

令和8年台風第18号に伴う災害に関する相談窓口の設置について

沖縄振興開発金融公庫(理事長:新垣 尚之)は、令和8年台風第18号により被害を受けた事業者を対象に「相談窓口」を設置いたしました。本災害により被害を受けた皆さまに対し、心からお見舞い申し上げます。

本相談窓口では、当公庫の本店および支店において、災害による被害の復旧に必要な資金に関する融資のご相談をお受けいたします。

また、既に当公庫資金をご利用いただき、今回被害を受けた方からの返済方法の変更に関するご相談もお受けいたします。

当公庫は、この度の台風により被害を受けた事業者の皆さまからの相談に、政策金融機関として迅速かつきめ細かな対応を行ってまいります。

<ご相談窓口>

本 店

【中小・小規模事業者の方】

融資第二部 中小企業融資第一班 ※1 TEL : 098-941-1785

融資第二部 中小企業融資第二班 ※2 TEL : 098-941-1795

【生活衛生関係営業を営む方】

融資第二部 生衛・創業融資班 TEL : 098-941-1830

【農林漁業者の方】

融資第三部 農林漁業融資班 TEL : 098-941-1840

【住宅に関するご相談】

融資第三部 住宅融資班 TEL : 098-941-1850

【ご返済の相談】

事業管理部 業務第二班 TEL : 098-941-1815

中部支店 TEL : 098-989-6511

北部支店 TEL : 0980-52-2338

宮古支店 TEL : 0980-72-2446

八重山支店 TEL : 0980-82-2701

※1. 那覇市又は先島地方を除く離島に住所を置く方

※2. 本島南部に住所を置く方

記事に関するお問い合わせ



沖縄振興開発金融公庫
THE OKINAWA DEVELOPMENT FINANCE CORPORATION

業務統括部業務企画課

TEL : 098 - 941 - 1740